



しあわせ信州



長野県（木曽地域振興局）プレスリリース 令和元年（2019年）8月29日

御嶽山の立入規制の一部緩和（予定）について 説明します

御嶽山火山防災協議会では、王滝村における王滝口登山道の立入規制緩和に際し、当協議会有識者の参加による長野県・岐阜県合同幹事会の開催を予定しております。

合同幹事会は非公開としていますが、合同幹事会終了後、説明を行いますのでお知らせいたします。

1 日時

令和元年9月4日（水） 長野県・岐阜県合同幹事会終了後（概ね午後3時30分）

2 場所

木曽合同庁舎4階 401・402 会議室（木曽郡木曽町福島 2757-1）

3 その他

当日の取材に当たりましては、木曽合同庁舎3階 301 会議室にて受付をお願いいたします。また、控室として御利用いただけます。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

【長野県は「SDGs未来都市」です】

御嶽山火山防災協議会長長野県事務局
（木曽地域振興局 総務管理課）
（課長）宇都宮 純（担当）吉沢 秀義
電 話：0264-25-2213（直通）
0264-24-2211（代表）内線 2363
F A X：0264-23-2583
E-mail kisochi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

SDGs（持続可能な開発目標）は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です